

利用には申込が必要です

よくある質問

マイナンバーカードが
健康保険証として
利用できます！



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター
マイキーくん

●医療機関・薬局のカードリーダーで申込

医療機関等に設置されている顔認証付きカードリーダーから健康保険証としての利用登録、そのまま受診が可能です。



当日その場で登録できるんだね♪

●スマホからマイナポータルで申込

準備するもの

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード読取対応のスマホ（またはPC+ICカードリーダー）
- ③「マイナポータル」アプリのインストール

iphone



Android



STEP1

マイナポータルにログイン（初回は利用登録）

STEP2

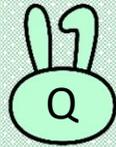
「健康保険証利用申込」を押下

STEP3

利用規約等を確認し、同意する

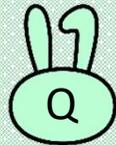
STEP4

マイナンバーカードを読み取る
※4桁の暗証番号を入力し、読み取りボタンを押下



マイナンバーは見られても平気なの？

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って手続きすることはできない仕組みになっています！



持ち歩いて大丈夫なの？

健康保険証として使えるようになって、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がICチップに入ることはありません。紛失した場合は、フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。



もっと詳しく知りたい方はこちらをチェック▶



マイナンバー制度、マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

年末年始を除く

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付

現在利用可能な医療機関・薬局は厚生労働省ホームページで確認が可能です。詳細はこちらから▶



申込完了！

●セブン銀行ATMからも申込が可能です

カンタン！スムーズに受付完了！ マイナ保険証の使い方



マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの保険証利用登録をされていない方には「資格確認証」が交付されています。「資格確認証」を医療機関窓口で提示することで、これまでどおり医療保険制度を受けられます。



マイナ保険証でできること

01

よりよい医療を受けられる

本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります！



02

手続きなしで高額医療の限度額を超える支払免除

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます！
※自治体独自の医療費助成等については書類の持参が必要です。
※区分才、低Ⅱの方で、過去12か月の入院が90日を超える場合は限度額適用認定証が必要です。

03

オンラインで医療費控除がより簡単にできる

マイナポータルで、自分の医療費通知情報が閲覧できます。また、医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がよりカンタンにできます！



安心・べんりなマイナ保険証をご活用ください！

